


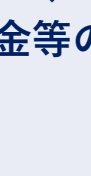


新十津川町での就農までの流れ

<p>① 就農相談</p>	<p>相談申込</p> 	<p>新十津川町での就農に興味を持ったらまずはピンネ農業公社へご連絡ください。 電話・メールでご連絡をお願いいたします。 ☎0125-72-2022 ✉pinne.kousya@pinne.ja-hokkaido.gr.jp また、北海道農業担い手育成センターを通しての相談も可能です。</p>
<p>② 就農面談</p>	<p>公社及び農家と面談</p> <p>研修計画の作成</p> 	<p>相談時にいただいた情報をもとにピンネ農業公社が受入先の農家さんを選定します。 その後、農家さんも含めた3者で面談を行い、研修内容を決定します。 そして、その内容をもとに3年間の研修計画を作成します。</p>
<p>③ 農業研修 (3年間)</p> <p>1～3年目</p>	<p>実地研修</p> <p>経営知識等の習得</p> 	<p>受入先の農家さんや新規就農者技術修得センターのもとで3年間の実地研修を行います。 希望作目の研修を中心に行いますが、時期や受入先により他の作目の作業を行う場合があります。 (下記受入研修プログラムも参照)</p> <p>また、JAピンネの職員から農業技術や経営知識などを学んでいただく時間もあります。 (主に農閑期となる12月～3月)</p>
<p>3年目</p>	<p>営農計画の作成</p>	<p>研修が3年目に入ったら、就農後の営農計画を作成し、認定新規農業者への申請をします。 また、資金の借入れや農地確保の手続きなどを行い、就農への準備を進めます。</p>
<p>④ 就農</p>	<p>交付金等の申請</p> 	<p>経営主となり営農が始まります。 ピンネ農業公社で行っている新規就農者向けの補助金類に申請します。 また、国の補助金事業で活用できるものがあればこちらにも申請します。(申請にあたってはピンネ農業公社が手続きをサポートします。)</p>